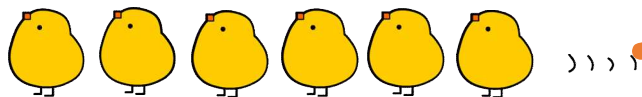


障がい者

基幹相談
支援センター

障がいに関するご相談は基幹相談支援センターへ！

本センターでは障がいをお持ちの方々が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな機関と協力しながら地域での暮らしをお手伝いします。

福祉や医療などさまざまな面から障がいをお持ちの方を支援していきます。

たとえば…

将来のために
今から準備できる
ことって？



家事ができない
生活がままならない



日中の居場所が
ほしい！



障がいのある子どもを
今後一人で面倒が
みれるか心配…

福祉制度を
使いたいけど
複雑でどう
すればいいか…



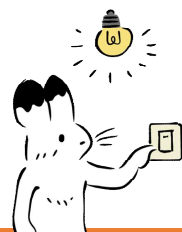
近所に気になる人
がいるんだけど…



障がいをお持ちの方だけでなく
家族や周囲の方々のご相談も承ります。

<対象者>

- 笠間市内にお住いの方
- 身体・知的・精神や難病等、心身の障がいや社会的な障壁により日常生活において援助が必要な方。 ※手帳の有無は問いません。



よくあるご質問

● 相談はどのようにすればいいですか？

障がいにより生活のしづらさを感じていたり、お手伝いが必要な場合は、「基幹相談支援センター」へお電話または笠間市HPの「子育て・福祉相談ウェブ予約」にてご相談ください。(QRコードは下にありますのでご覧ください)

より詳しい相談が必要なときには、センターでの来所相談や、ご自宅や職場などに訪問して面談することもできます。

● 相談したら何をしてくれますか？

悩みごとや困りごとを解決するための制度やサービスに関する情報提供を行い、利用するための手続きについての助言も行います。また、相談内容に応じた支援機関の紹介や調整など、よりよい生活が送れるようなコーディネートも行っています。

● 個人情報 は適正に取り扱われますか？

「基幹相談支援センター」は、市が直接運営する機関です。個人情報の保護は適切に取り扱われていますので安心してご相談ください。

まずは「基幹相談支援センター」

へお問い合わせください



受付時間…月～金曜日(祝祭日・12月29日～1月3日を除く)/午前8時30分～午後5時15分

TEL 0296 - 73 - 5080

(基幹相談支援センター直通)

〒309-1704 笠間市美原三丁目2番11号(こども育成支援センター内)

FAX:0296 - 73 - 4722

mail:syougai@city.kasama.lg.jp



笠間市オンライン相談

